

電子マニフェストをはじめよう！

あおり循環型社会推進協議会では、
少量排出事業者向けの電子マニフェスト利用環境を提供しています

産業廃棄物の処理委託には必須のマニフェスト(産業廃棄物管理票)ですが、電子マニフェストには従来の紙マニフェストに比べて多くのメリットがあります。

医療・福祉業界や建設業界を中心に、既に全国で約30万近くの事業者が電子マニフェストを導入し、電子化率は約8割となっています。

(数値は令和5年5月31日現在 JWセンターHPより)

ぜひ、この機会に電子マニフェストを導入してみませんか。



電子マニフェスト利用のメリット

働き方改革 (事務負担の軽減)

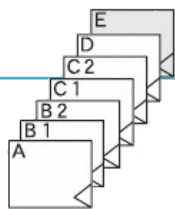
- ✓手書き不要で手間が大幅軽減
- ✓運搬・処分終了報告の確認が画面上で可能
- ✓マニフェストの保存の手間やスペースが不要
- ✓毎年の交付状況報告が不要

法令遵守 (コンプライアンス)

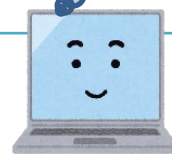
- ✓システム管理のため記載漏れの心配無し
- ✓運搬・処分終了報告を一覧やメールで確実にお知らせ
- ✓運搬・処分終了確認漏れを警告表示
- ✓マニフェスト紛失の心配無し

運用比較

項目	紙マニフェスト	電子マニフェスト
マニフェストの交付・登録	必要事項を手書き引渡しと同時に交付	パソコンの画面に従って入力登録は引渡した日から3日以内
処理終了確認	控えのA票と、送付されてくるB2票・D票・E票をその都度照合して確認	パソコンの画面上で確認
マニフェストの保存	A票・B2票・D票・E票を5年間保存	保存不要 (電子マニフェストセンターで電子的に保存)
行政報告	事業場ごとに交付状況報告書を毎年作成し、都道府県・政令市へ提出	提出不要 (電子マニフェストセンターが報告)



簡単操作で
業務効率化



電子マニフェストの利用方法

「あおもり循環型社会推進協議会」では、電子マニフェストの少量排出事業者団体の利用代表者となり、これから導入される会員様において一部無料[※]でご利用できる環境を整えております。

また、皆様の円滑な導入手続きをサポートするため、**導入手順をわかりやすくまとめたマニュアルをご用意**しております。

※: 無料利用分は年間200件まで(200件を超える分は実費(1件あたり22円)をご負担いただきます。)

あおもり循環型社会推進協議会とは

あおもり循環型社会推進協議会は、県民・事業者・民間団体・行政が「協働」して廃棄物の不法投棄の未然防止やリサイクルの推進などに取り組んでいる組織です。
(会費: 1口年額10,000円)

活動の様子

■不法投棄防止 撤去キャンペーン

不法投棄廃棄物の
撤去活動



■広報事業

不法投棄防止の
呼び掛け



■リサイクル推進事業

3R推進啓発セミナー
開催



■環境学習支援事業

環境クイズや
リサイクルの実演



お問合せ先

ご入会に関するお申込みやご質問などお気軽にご連絡ください

〒030-0802 青森市本町5-5-21(青森県農業共済会館2階)
(一社)青森県産業資源循環協会内

あおもり循環型社会推進協議会

電話017-721-3911

FAX017-721-3838